

まちづくりの方向性

今後のまちづくりにおいて、田布施町の施策でどのようなことに力を入れるべきか聞きました。町民が期待するまちづくりの方向性は、それぞれ体系別に次のとおりとなっています。

○安心・安全なまちについては、「消防・防災対策の充実」(32.0%)「災害に強いまちづくり」(21.8%)で、具体的な施策として「地域での防犯・安全対策の推進」(11.4%)「防災対策の推進」(8.8%)となっています。

○健やかで思いやりのあるまちについては、「保健医療の充実」(29.7%)「高齢者福祉の推進」(20.8%)で、具体的な施策として「医療体制の充実」(10.8%)「医療費等の負担軽減」(10.7%)「介護サービスの充実」(10.6%)となっています。

○豊かで活力のあるまちについては、「農林業の振興」(28.4%)「工業・商業・サービス業の振興」(24.6%)で、具体的な施策として「農業の担い手の確保・育成」(8.8%)

「利便さを実感できる町民サービスの実現」(7.8%)「公共交通機関の確保」(7.6%)となっています。

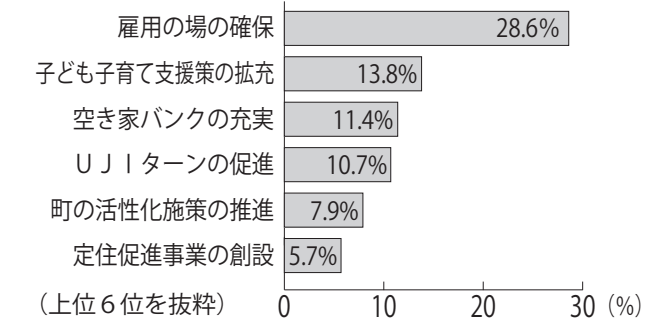
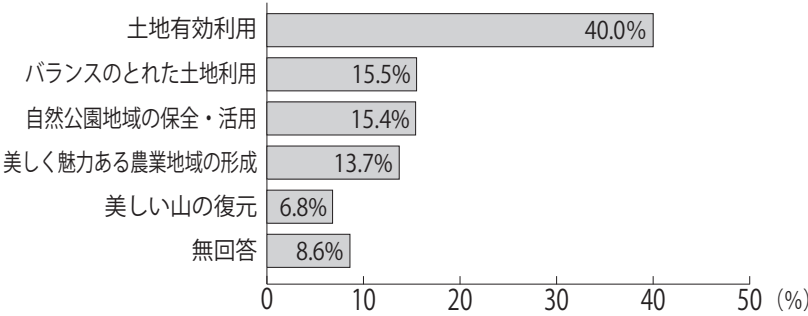
○快適な生活環境のまちについては、「美しいまちづくりの推進」(23.3%)「環境衛生・環境保全の推進」(21.2%)「良好な生活環境の確保」(21.2%)で、具体的な施策として「豊かな自然環境の保全」(11.6%)「公園・広場の有効活用と適正な管理」(11.2%)となっています。

○元気で心豊かな人が育つまちについては、「学校教育の充実」(36.4%)「豊かな文化の継承と創造」(20.1%)で、具体的な施策として「豊かな心と健やかな体の育成」(15.9%)「生涯学習の推進」(9.1%)となっています。

○計画の推進に向けてについては、「健全財政の確立、より良い行政サービスの提供」(52.2%)で、具体的な施策として「分かりやすく利用しやすい行政サービスの実現」(18.9%)「健全な財政基盤の確立」(16.2%)となっています。

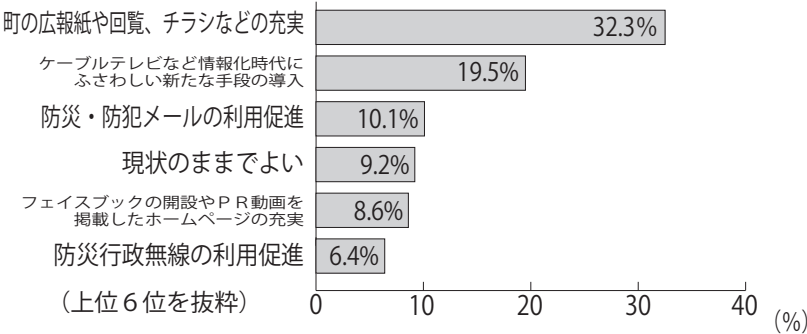
土地利用について

土地（農地・山林・河川・道路・宅地・公園など）の使われ方について、特に力を入れるべき施策を聞いたところ、「土地有効利用（空地・空き家を含む）」(40.0%)「バランスのとれた土地利用」(15.5%)「自然公園地域の保全・利用」(15.4%)などとなっています。



町制情報に関する希望媒体

町政に関する情報を知る手段として、今後どのようなものを充実していくべきか聞いたところ、「町の広報紙や回覧、チラシなどの充実」(32.3%)「ケーブルテレビなど情報化時代にふさわしい新たな手段の導入」(19.5%)などとなっています。



町では、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するための町政の基本方針となる「第5次田布施町総合計画」(基本構想・前期基本計画)が平成27年度に目標年度を迎えるため、「後期基本計画」の策定を進めています。計画策定にあたり、町民のみなさんがまちの現状をどのように感じ、評価されているのか、また、これからのまちづくりに何を望まれているのかなどを把握し、計画策定の基礎資料とするため、昨年10月にアンケート調査を実施しました。

アンケート結果のうち、主なものをお知らせします。

調査方法

20歳以上の町民1,500人を無作為に抽出し、郵送により配布・回収

有効回収数

634票(回収率42.3%)



定住意向

住みよさについて聞いたところ、「とても住みよい」と「どちらかといえば住みよい」は73.8%となっており、住みやすい理由として「自然環境がよい」(30.7%)「災害が少ない」(30.1%)となっています。

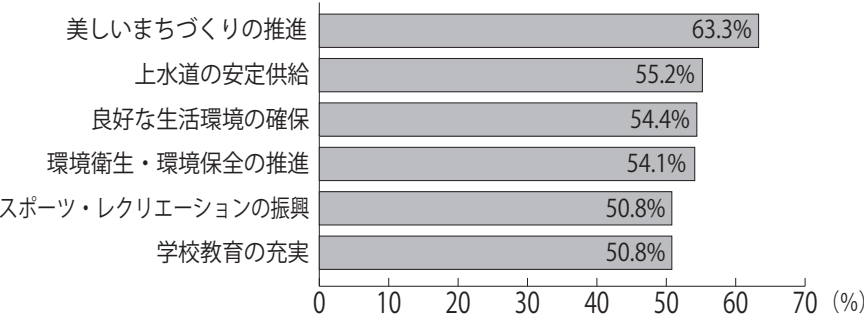
一方、「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」は15.7%となっており、住みにくい理由として「買い物など生活の利便が悪い」(23.0%)「道路や交通の利便が悪い」(12.8%)「医療・福祉施設が不足」(12.8%)となっています。

現状評価

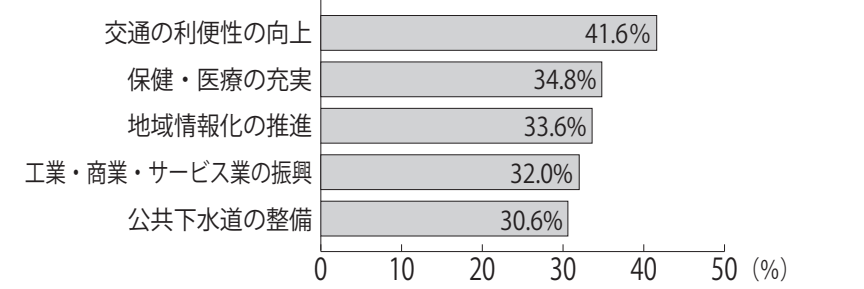
現状評価については、満足度が高い施策として「美しいまちづくりの推進」(63.3%)「上水道の安定供給」(55.2%)「良好な生活環境の確保」(54.4%)「環境衛生・環境保全の推進」(54.1%)「スポーツ・レクリエーションの振興」(50.8%)「学校教育の充実」(50.8%)となっています。

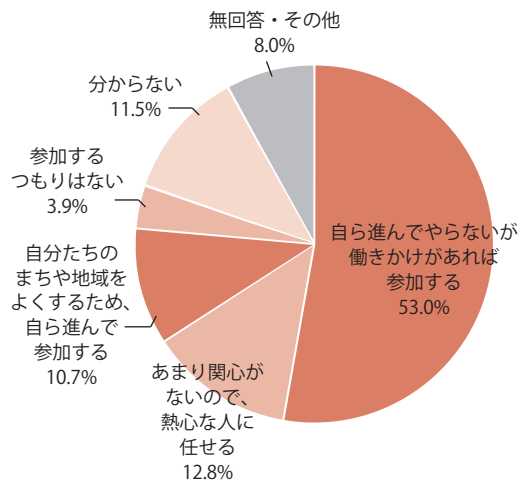
一方、不満度が高い施策は「交通の利便性の向上」(41.6%)「保健医療の充実」(34.8%)「地域情報化の推進」(33.6%)「工業・商業・サービス業の振興」(32.0%)「公共下水道の整備」(30.6%)となっています。

【満足度の高い施策】



【満足度の低い施策】





■ コミュニティ活動・ボランティア活動参加への考え方

自治会やグループなどで行われている様々なコミュニティ活動やボランティア活動への参加について考えを聞いたところ、「自分からは進んでやらないが、働きかけがあれば参加する」が半数以上(53.0%)を占め、以下「あまり関心がないので熱心な人に任せる」(12.8%)「自分のまちや地域を住みよくするため、自ら進んで参加する」(10.7%)などとなっています。

■ 町政に対する自由意見

あなたの生活で現在もしくは将来に向けて町の行政に望むことや、まちづくりについて素直な考えや要望を聞いたところ、「高齢化社会への対応」「公共交通対策」などの高齢者対策や、ケーブルテレビなどの「情報通信網の整備」、「行政のさらなる合理化」などの意見が多数ありました。

※このアンケート調査の分析結果や詳細については、町ホームページに掲載するほか、町役場総務企画課や各公民館、図書館で閲覧することができます。



◇ 交付開始日

6月1日(月)

午前8時30分から

◇ 場所 税務課(1階⑧窓口)

◇ 対象バイク 総排気量50cc以下の原動機付自転車(原付1種)

◇ 手続きに必要なもの

① 新規登録

・所有者、使用者の印鑑

・【購入の場合】

販売証明書(車名、車体番号、排気量の記入があり販売店の押印があるもの)

・【個人から譲り受けた場合】

廃車申告書受付書(譲渡証明欄に記入押印済のもの。譲渡証明欄がない場合や未記入の場合は、別途「譲渡証明」が必要)

② 田布施町ナンバーから変更

(現行ナンバーとの交換)

・所有者、使用者の印鑑
・田布施町発行ナンバープレート(取り外して持参のこと)

合併60周年記念

合併60周年記念ロゴマーク入り

ご当地ナンバープレート交付

問 税務課 ☎ 52 - 5804

※現行ナンバーを交換する場合、自賠責保険などの手続きが必要となる場合があります。

◇ 料金 無料

◇ その他

・新規登録については、現行ナンバーとご当地ナンバーとの選択制です。
・交付は番号順となりますので、希望ナンバーは受け付けません。

ご当地ナンバープレートの見本です！

